

福岡市
河川施設アセットマネジメント実行計画
(個別施設計画)

令和7年3月
福岡市 道路下水道局

目次

1. はじめに	1
2. 対象施設	3
2.1 河川護岸	4
2.2 河川管理施設	6
2.3 治水池	8
3. 計画期間	9
4. 対策の優先順位の考え方	10
4.1 河川護岸	10
4.2 河川管理施設	10
4.3 治水池	10
5. 個別施設の状態等	11
5.1 河川護岸	11
5.2 河川管理施設	12
5.3 治水池	13
6. 対策内容と実施時期	14
6.1 河川護岸	14
6.2 河川管理施設	15
6.3 治水池	15
7. 対策費用	16

1 はじめに

<福岡市全体の取り組み>

福岡市では、財政負担の軽減や平準化を図りつつ、市有施設を安全・安心に利用できるよう維持し、良質な公共サービスを持続的に提供していくことを目的に、「福岡市アセットマネジメント基本方針」を平成 20 年 9 月に策定し、効率的なアセットマネジメントの推進に取り組んできました。

この基本方針に基づく、各所管局の取り組みをまとめた「福岡市アセットマネジメント実行計画」（第 1 次：平成 22～24 年度、第 2 次：平成 25～28 年度、現在：「福岡市アセットマネジメント推進プラン」）が策定され、全庁的にアセットマネジメントを推進しています。

一方、国の取り組みとして、平成 25 年 11 月に国民生活やあらゆる社会経済活動を支える各種施設をインフラとして幅広く対象とし、戦略的な維持管理・更新等の方向性を示す基本的な計画として「インフラ長寿命化計画」がとりまとめられました。さらに、平成 26 年 4 月には国の動きと歩調をあわせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための「公共施設等総合管理計画」の策定について総務省より要請があり、その中で、「個別施設計画（個別施設ごとの長寿命化計画）」を策定することとされています。

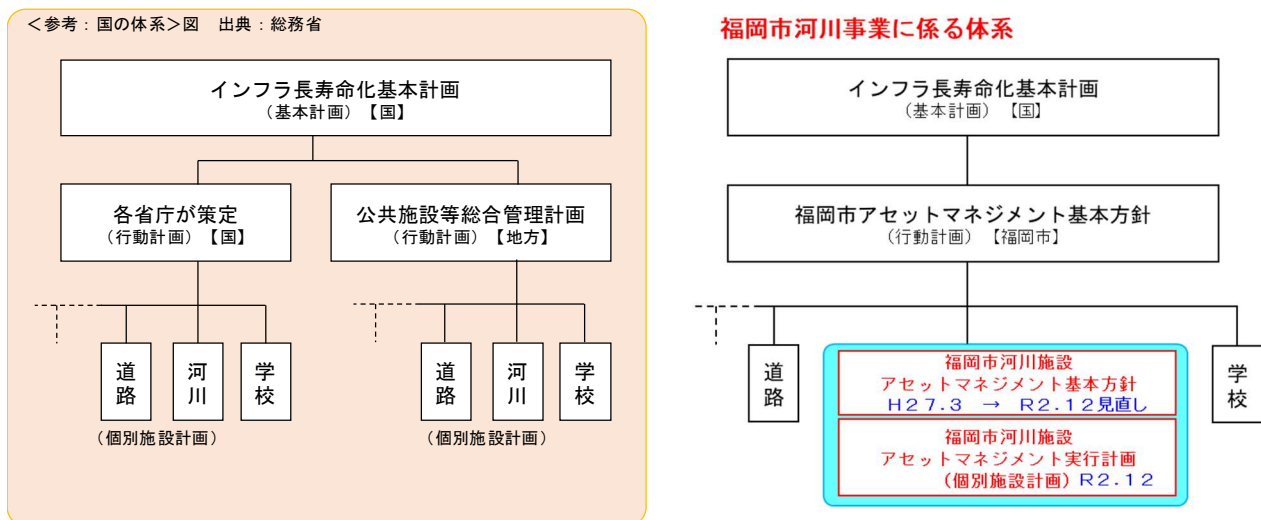


図 2.1 基本方針の位置づけ

【位置付けについて】

福岡市河川施設アセットマネジメント基本方針（以下「基本方針」）

本市河川施設に係る計画的な維持・管理の取り組みの方向性や考え方、取り組むべき内容、個別施設計画の策定方針について定めたものです。

福岡市河川施設アセットマネジメント実行計画（個別施設計画）（以下「個別施設計画」）

基本方針に基づき、河川護岸や排水機場などの河川施設を対象とした、対策内容や実施時期などを明記した具体的な方向性を定めたものです。

＜河川施設の取り組み＞

本市河川事業では、平成 23 年度からアセットマネジメントの事業に取り組んでおり、平成 27 年 3 月に「福岡市河川施設アセットマネジメント基本方針 H27.3」（以下「基本方針 H27.3」という）を策定しました。

その後、国の「インフラ長寿命化計画」に示されている各施設の維持管理・更新等に係る取組状況を踏まえた記載事項を網羅するため、基本方針 H27.3 の体系の見直しを図り、「福岡市河川施設アセットマネジメント基本方針 R2.12」及び「福岡市河川施設アセットマネジメント実行計画（個別施設計画）R2.12」を策定し、計画的な維持・管理を推進してきました。

今回、「福岡市河川施設アセットマネジメント実行計画（個別施設計画）R2.12」の計画期間（令和 3 年度～令和 6 年度）の終期を迎えることから、河川対象施設の点検結果等を踏まえ、個別施設計画の見直し（更新）を行うものです。



博多川



一本松川

2 対象施設

本市の河川施設を大別すると、水の流れから河岸や堤防を守るための**河川護岸**、河川機能を補完する排水機場等の**河川管理施設**及び洪水調節効果を有する**治水池**となります。本計画では下記の各施設を対象施設とします。

① 河川護岸

令和7年3月末時点

施設		備考
河川（102 河川） 延長 約 145km	二級河川（13）※1	延長 30km
	準用河川（25）	延長 50km
	普通河川（64）	延長 65km

※1：河川法第16条の3の規定に基づく河川管理者（福岡県）との協定において、維持修繕等を福岡市で行うこととなっている河川。

② 河川管理施設

令和7年3月末時点

施設		備考
排水機場	吉塚新川、上牟田川、綿打川、水崎川、田尻川	5 施設
防潮水門	江の口川防潮水門	1 施設
遊水地	吉塚新川遊水地	1 施設
井堰	博多川可動井堰（上流・下流）、薬院新川可動堰、美野島可動堰、塩原可動堰、内野大堰	6 施設
水防倉庫	鉄筋コンクリート造、軽量鉄骨、プレハブ等	42 戸
照明灯・街灯	二級河川、準用河川、治水池等	17 施設
その他	博多川トイレ、川端ぜんざい広場	2 施設

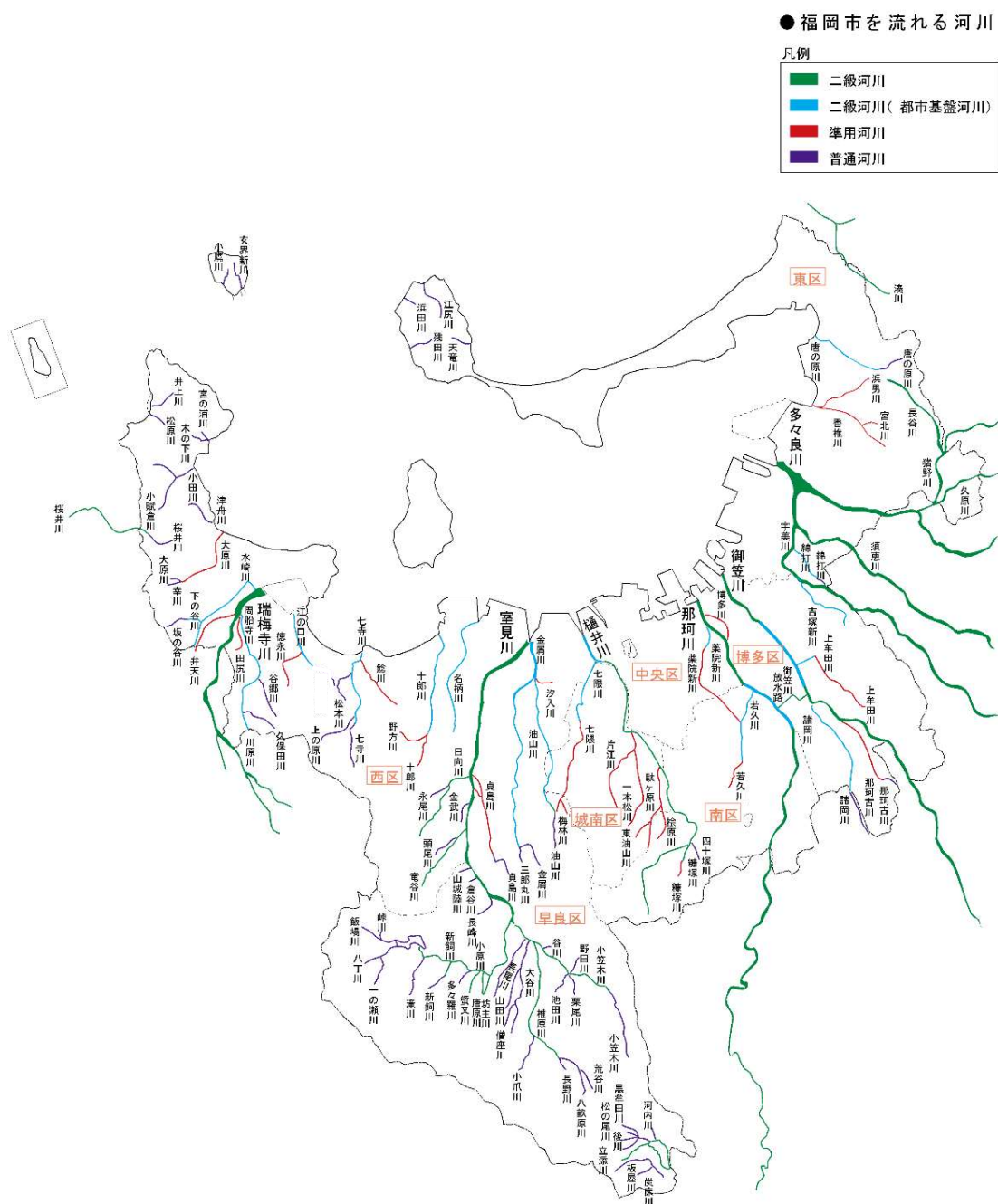
③ 治水池

令和7年3月末時点

施設		備考
治水池	平尾大池等	69 池
浄化施設	野間大池浄化施設	1 施設
ポンプ設備	新開池排水ポンプ、松本池排水ポンプ	2 施設

2.1 河川護岸

本計画の対象とする福岡市管理の河川護岸は、令和 7 年 3 月現在で二級河川は 13 河川（延長 29.9km）、準用河川は 25 河川（延長 49.7km）、普通河川は 64 河川（延長 64.9km）です。本市の管理河川の特徴としては、延長が短く流域が小さいため、降った雨が短時間に集中しやすく急激に水位が上昇することがあります。加えて、中心部は人口・資産が集中し、局地的な集中豪雨で大きな被害を受ける場合があります。また、昭和 40 年代から 50 年代に集中的に整備されたものが、多く老朽化が進んでいる状況です。



二級河川（格上げ）区間一覧			
	水系	河川名	河川延長 (m)
1	唐の原川	トウノハルガワ 唐の原川	2,600
2	多々良川	ワタワチガワ 綿打川	1,720
3	多々良川	ヨシヅカシンカワ 吉塚新川	2,400
4	御笠川	カミムタガワ 上牟田川	670
5	那珂川	ヤウインシンカワ 薬院新川	720
6	那珂川	ワカヒサガワ 若久川	2,430
7	樋井川	ナナクマガワ 七隈川	2,155
8	名柄川	ナガラガワ 名柄川	4,500
9	七寺川	ナナデラガワ 七寺川	2,630
10	江の口川	エノクチガワ 江の口川	1,700
11	瑞梅寺川	ミズキガワ 水嶋川	3,190
12	瑞梅寺川	シモノタニガワ 下の谷川	620
13	瑞梅寺川	スモシガワ 周船寺川	4,580
	計	13河川	29,915

準用河川区間一覧							
	水系	河川名	河川延長 (m)		水系	河川名	河川延長 (m)
1	香椎川	カシイガワ 香椎川	3,500	14	樋井川	ヒガシアブラヤマガワ 東油山川	780
2	香椎川	ミヤキタガワ 宮北川	800	15	樋井川	ウメハヤシガワ 梅林川	240
3	香椎川	ハマオガワ 浜男川	2,290	16	樋井川	カタエガワ 片江川	2,680
4	御笠川	カミムタガワ 上牟田川	3,030	17	室見川	サダシマガワ 貞島川	2,670
5	御笠川	ナカフルガワ 那珂古川	2,900	18	室見川	シオイリガワ 汐入川	580
6	那珂川	ハカタガワ 博多川	1,250	19	十郎川	ジュウロウガワ 十郎川	1,500
7	那珂川	ヤウインシンカワ 薬院新川	2,910	20	十郎川	ノカタガワ 野方川	1,120
8	那珂川	ワカヒサガワ 若久川	1,160	21	七寺川	ナマズガワ 鯨川	2,030
9	樋井川	スカタガワ 糖塚川	670	22	江の口川	トクナガワ 徳永川	1,530
10	樋井川	ヒルガワ 検原川	1,630	23	瑞梅寺川	ベリンケンガワ 弁天川	2,300
11	樋井川	タガハルガワ 駄ヶ原川	3,000	24	瑞梅寺川	タジリガワ 田尻川	1,750
12	樋井川	イッポンヤウガワ 一本松川	3,430	25	大原川	オオハルガワ 大原川	2,400
13	樋井川	ナナクマガワ 七隈川	3,520		計	25河川	49,670

普通河川区間一覧											
	水系	河川名	河川延長 (m)		水系	河川名	河川延長 (m)		水系	河川名	河川延長 (m)
1	江尻川	エジリガワ 江尻川	1,570	23	室見川	オカサギガワ 小笠木川	2,500	45	室見川	カナタケガワ 金武川	780
2	天竜川	テンリュウカワ 天竜川	800	24	室見川	クリオガワ 栗尾川	1,130	46	室見川	ナガオガワ 永尾川	590
3	残田川	サンタガワ 残田川	500	25	室見川	イケダガワ 池田川	600	47	七寺川	ナナデラガワ 七寺川	1,570
4	浜田川	ハマダガワ 浜田川	640	26	室見川	アラタニガワ 荒谷川	1,840	48	七寺川	カミノハルガワ 上の原川	1,020
5	唐の原川	トウノハルガワ 唐の原川	790	27	室見川	ヤセバルガワ 八畝原川	670	49	七寺川	マツモトガワ 松本川	1,200
6	多々良川	ワタワチガワ 綿打川	200	28	室見川	ナガノガワ 長野川	590	50	瑞梅寺川	タニゴウガワ 谷郷川	1,360
7	御笠川	ナカフルガワ 那珂古川	340	29	室見川	コツメガワ 小爪川	1,420	51	瑞梅寺川	クボタガワ 久保田川	1,500
8	御笠川	モロオカガワ 諸岡川	1,550	30	室見川	オオタニガワ 大谷川	3,470	52	瑞梅寺川	サカノタニガワ 坂の谷川	750
9	樋井川	シジュウツカガワ 四十塚川	600	31	室見川	ソウザガワ 僧座川	950	53	大原川	オオハルガワ 大原川	340
10	那珂川	カウチガワ 河内川	540	32	室見川	ヤマダガワ 山田川	1,510	54	大原川	サヤガワ 幸川	760
11	那珂川	クロムタガワ 黒牟田川	860	33	室見川	ナガオガワ 長尾川	2,630	55	津舟川	ツツネガワ 津舟川	920
12	那珂川	マツノオガワ 松の尾川	670	34	室見川	タタラガワ 多々羅川	280	56	小田川	コタガワ 小田川	2,210
13	那珂川	ウシロガワ 後川	540	35	室見川	シンカイガワ 新銅川	650	57	小田川	オボクラガワ 小賦倉川	1,410
14	那珂川	タテツエガワ 立添川	640	36	室見川	タミガワ 滝川	1,220	58	宮の浦川	ミヤノウラガワ 宮の浦川	590
15	那珂川	イタヤガワ 板屋川	1,850	37	室見川	ハツチョウガワ 八丁川	1,450	59	宮の浦川	キノシタガワ 木の下川	770
16	那珂川	タンショウガワ 炭床川	140	38	室見川	イチノセガワ 一の瀬川	1,710	60	井上川	イノウエガワ 井上川	950
17	室見川	アブラヤマガワ 油山川	1,070	39	室見川	イイバガワ 飯場川	1,500	61	松原川	マツハラガワ 松原川	1,080
18	室見川	カナクズガワ 金屑川	1,450	40	室見川	トウダガワ 峠川	400	62	桜井川	サクライガワ 桜井川	990
19	室見川	サブロウマルガワ 三郎丸川	1,110	41	室見川	ナガミネガワ 長峰川	720	63	玄界新川	ゲンカイシンカワ 玄界新川	120
20	室見川	サダシマガワ 貞島川	790	42	室見川	クラタニガワ 倉谷川	250	64	小鷹川	コタカガワ 小鷹川	170
21	室見川	タニガワ 谷川	430	43	室見川	サギリクガワ 山城陸川	1,260		計	64河川	64,850
22	室見川	ノダガワ 野田川	800	44	室見川	トオノガワ 頭尾川	1,140				

2.2 河川管理施設

河川施設は、河川護岸の他に河川の治水機能を補完する排水機場や、河川の流水を一時的にためることにより洪水時の水位を下げる役割の遊水地などが存在します。また、本市は水質を確保するための堰や水防活動の拠点となる水防倉庫などの施設を市内各所に管理しています。

<排水機場等>

河川管理施設一覧表

河川名	施設名	竣工年度	能力・構造・規模等
吉塚新川	吉塚新川排水機場・水門	昭和58年度	排水能力: 20m ³ /s(横軸軸流ポンプφ1500×4台) 水門: 径間20.0m, 扉高(上段3.05m下段2.04m)
	吉塚新川遊水地ポンプ	昭和61年度	排水能力: 34.1m ³ /min(水中ポンプ7台) ポンプ室4箇所
上牟田川	上牟田川排水機場・水門	平成8年度	排水能力: 26m ³ /s(立軸軸流ポンプφ1650×4台) 水門: 径間14.52m, 有効高4.107m
綿打川	綿打川排水機場・水門	平成21年度	排水能力: 30m ³ /s(立軸軸流ポンプφ2200×2台) 水門: 径間15.8m, 有効高5.0m
田尻川	田尻川排水機場・水門	平成22年度	排水能力: 13m ³ /s(横軸水中軸流ポンプφ1200×4台) 水門: 径間(4.8m×2門, 2.7m×1門), 有効高2.68m
水崎川	水崎川排水機場・樋門	平成29年度 (平成18年度)	排水能力: 9.5m ³ /s(スクリーポンプφ3500×2台) 樋門: 径間(5.0m×5門), 有効高2.65m
江の口川	江の口川防潮水門	昭和60年度	シェル構造ローラーゲート(フラップ内蔵) 径間(12.625m×2門, 10.0m×1門), 有効高2.85m



上牟田川排水機場



綿打川排水機場



田尻川排水機場



江の口川防潮水門

<井堰>

井堰一覧表

河川名	施設名	竣工年度	能力・構造・規模等
博多川	博多川可動井堰（上流）	平成5年度	ゴム引布製起伏堰 径間18.0m、有効高2.42m
	博多川可動井堰（下流）	平成11年度	ステンレス製回転ゲート 径間（18.0m×2門）、有効高3.0m
薬院新川	薬院新川可動堰	平成8年度	油圧式自動倒伏堰 径間（12.1m×2門）、有効高1.6m
那珂川	美野島可動堰	平成11年度	油圧式自動倒伏堰 径間（25.87m×2門）、有効高1.22m
那珂川	塩原可動堰	平成11年度	油圧式自動倒伏堰 径間（22.42m×2門）、有効高1.1m
室見川	内野大堰	昭和50年頃	油圧式自動倒伏堰 径間（23.5m×2門）、有効高1.2m



博多川可動井堰（下流）



博多川可動井堰（上流）

<水防倉庫>

水防倉庫一覧表

区	倉庫名	建物面積 (m2)	構造	建設年
東	勝馬	16.2	軽量鉄骨	平成9年
	志賀島	15.69	コンクリートブロック	平成3年
	弘	13.12	-	-
	和白	15.16	コンクリートブロック	平成2年
	高須磨	49.65	軽量鉄骨	平成6年
	土井	9.94	軽量鉄骨	平成23年
	筈松	9.94	軽量鉄骨	平成24年
	松田	9.94	軽量鉄骨	平成22年
博多	東住吉	17.2	軽量鉄骨	平成25年
	竹下	16.67	軽量鉄骨	平成14年
	板付	20.44	軽量鉄骨	平成20年
	博多消防署	-	-	-
	浦田地区	10.92	鉄骨鉄筋コンクリート	平成22年
	西月隈	16.92	鉄骨鉄筋コンクリート	平成14年
中央	平尾	26.49	土蔵	平成11年
	春吉	9	軽量鉄骨	平成18年
南	桧原	9.94	軽量鉄骨	平成18年
	上日佐	17.2	軽量鉄骨	平成25年
	三宅	18	-	平成11年
	東若久	10.92	鉄骨鉄筋コンクリート	平成22年
城南	城南	9.94	軽量鉄骨	平成16年
	田隈	16.56	軽量鉄骨	平成11年

区	倉庫名	建物面積 (m2)	構造	建設年
早良	貞島	16.56	軽量鉄骨	平成13年
	次郎丸・賀茂	9.94	軽量鉄骨	平成21年
	飯倉	16.2	軽量鉄骨	平成11年
	早良	-	-	-
	脇山	15.12	軽量鉄骨	平成28年
	内野	16.94	コンクリートブロック	平成元年
	板屋	14.58	鉄筋コンクリート	平成4年
	早良消防署	-	鉄筋コンクリート	-
西	姪浜	32.4	鉄筋コンクリート	平成5年
	金武	19.44	木造	平成4年
	拾六町	9.94	軽量鉄骨	平成15年
	今宿	24.08	鉄筋コンクリート	平成3年
	周船寺	9.94	コンクリートブロック	平成17年
	元岡	16.56	軽量鉄骨	平成12年
	小田	16.4	軽量鉄骨	平成2年
	宮浦	9.72	軽量鉄骨	平成22年
	能古	4.7	鉄骨鉄筋コンクリート	平成22年
	玄海島	12.15	鉄筋コンクリート	昭和63年
	西浦	6.6	鉄骨鉄筋コンクリート	平成12年
	戸切	9.94	鉄骨鉄筋コンクリート	平成24年

<その他>

照明灯・街灯 : 二級河川（3河川）、準用河川（3河川）、治水池（5池） 合計 17 施設
 その他 : 博多川トイレ、川端ぜんざい広場 合計 2 施設

2.3 治水池

本市は、洪水調節機能を持つ治水池を69池管理しております。治水池については、灌漑用途の廃止となった農業用ため池に洪水調節機能を付与した池や、開発事業に伴い設置した雨水流出抑制施設を引き継いだものです。

※灌漑用途の廃止となったため池や開発に伴う調整池を治水池として整備（引継ぎを含む）する可能性があるため、治水池数については今後、変更となる可能性があります。

治水池一覧表

区	治水池名	集水面積 (ha)	調節容量 (m3)	引継年
東	オザキ池			
	尾崎池	8.2	9,830	昭和51年
	ミヤネ池			
	宮北池	30.0	24,560	昭和53年
	カシイ池			
	香榎池	5.3	3,570	昭和54年
	ミヤノダイイ池			
	宮の台池	4.3	1,385	昭和62年
	カサバ池			
	草場池	4.0	5,040	昭和62年
	シラウスイ池			
	正水池	3.8	1,500	昭和62年
	ウメモチニイ池			
	梅木谷池	18.5	4,070	平成2年
	ミトマ田原池			
	三苦永満池	8.7	5,167	平成9年
	リムクダ池			
	竜化池	7.6	3,800	平成11年
	カシイダイニイ池			
	香榎台西池	15.7	10,281	平成13年
博多	カシイダイニイ池			
	香榎台北池	4.2	3,702	平成13年
	ワダボウライ池			
	不動ヶ浦池	2.7	3,800	平成17年
	アサヒ池			
	青葉池	2.1	1,001	令和5年
	イサダ池			
	池田池	6.4	3,130	昭和58年
	メダシコ池			
	女牛小池	7.4	7,300	昭和58年
	シラウスイ池			
	正手池	2.6	1,310	昭和58年
	サカモ池			
	坂瀬池	16.0	11,551	昭和62年
	シンオオタニイ池			
	新大谷池	2.9	1,840	平成元年
	オオウライ池			
	大浦池	13.7	8,000	平成2年
	ヒラハ池			
中央	平原池	2.0	1,855	平成2年
	ツカミヤノミイ池			
	若宮下池	8.7	12,500	平成5年
	谷頭池	7.4	1,580	平成10年
	アサヒ池			
	長尾池	8.0	2,165	平成19年
	ヒラハ池			
	平尾大池	136.3	14,850	昭和51年
	イノクラシイ池			
	井ノ浦下池	4.0	2,300	昭和51年
	ノボキ池			
	野間大池	155.5	97,000	昭和46年
	リョウメンジイ池			
	流泉寺池	9.8	4,127	昭和51年
	ホフンホミイ池			
	ホシナン上池	1.3	1,200	昭和51年
	ホシナン下池	3.5	2,100	昭和51年
	ヒラハ池			
	平尾新池	15.7	6,600	昭和51年
南	ミズウダ池			
	水下し池	8.6	3,010	昭和51年
	コウザイ池	7.1	5,300	昭和51年
	タノイ池			
	田蔵池	6.1	5,710	昭和51年
	シンホミイ池			
	新開池	13.7	10,700	昭和51年
	ヨシタ池			
	鹿助池	15.2	29,200	昭和51年
西	生田池	8.7	4,800	昭和51年
	生松台池	26.9	13,015	平成3年
	ウダミダニイ池			
	浦江谷池	32.0	35,841	平成11年
	コシノオホミイ池			
	西の丘南池	16.5	6,100	平成12年
	コシノオホミイ池			
	西の丘北池	18.0	20,500	平成12年
	ホシナン上池			
	勸進原池	6.5	1,900	平成13年
	マツモ池			
	松本池	17.4	4,640	平成18年
	モトミイ池			
	元岡池	19.0	3,175	平成25年
	カサタ池			
	金武池	5.6	1,006	平成25年
	ヨシタ池			
	吉武池	1.8	1,005	平成25年
南	新市楽池	3.2	5,000	昭和52年
	サボイ池			
	長池	2.4	2,730	昭和52年
	ヒラハ池			
	瓢箪池	5.9	4,238	昭和57年
	ヒラハ池			
	広浦東池	10.0	5,470	昭和60年
	ジダン池			
	次源田池	4.6	5,200	昭和62年
	イタラ池			
	市楽池	11.9	11,000	昭和62年
	キユウ池			
	久屋池	9.1	20,650	平成元年
	ハナダ池			
	八良ヶ浦池	6.0	5,700	平成12年
	サボイ池			
	笹池	13.2	11,490	平成26年
	フノカケ池	2.6	1,103	平成25年
	カミイ池			
	上鉢池	5.1	2,100	平成27年
城南	トリカ池			
	鳥飼池	15.8	17,643	昭和47年
	大牟田池	3.8	13,900	昭和51年
	タノイ池			
	田島新池	2.3	1,140	昭和51年
	スモウ池			
	角力田池	1.7	1,033	昭和51年
	ミズウダ池			
	水ヶ浦池	1.6	1,276	昭和51年
	フノミダニイ池			
	堤ヶ浦池	5.4	5,100	昭和54年
	ナガウ池			
	永満池	7.0	8,300	昭和54年
	ヒラハ池			
	平原池	19.4	924	昭和55年
	オニミイ池			
	鬼面池	5.5	10,365	昭和55年
	ウシロ池			
	後川原上池	4.0	1,620	昭和51年
	ウシロ池			
	後川原下池	5.9	3,200	昭和51年
早良	ミナミ池			
	馬立池	12.0	5,270	昭和56年
	フル池			
	古田池	7.0	3,900	昭和57年
	イタラ池			
	生田池	8.7	4,800	昭和51年
	イキマツ池			
	生松台池	26.9	13,015	平成3年
	ウダミダニイ池			
	浦江谷池	32.0	35,841	平成11年
	コシノオホミイ池			
	西の丘南池	16.5	6,100	平成12年
	コシノオホミイ池			
	西の丘北池	18.0	20,500	平成12年
	ホシナン上池			
	勸進原池	6.5	1,900	平成13年
	マツモ池			
	松本池	17.4	4,640	平成18年
	モトミイ池			
	元岡池	19.0	3,175	平成25年
	カサタ池			
	金武池	5.6	1,006	平成25年
	ヨシタ池			
	吉武池	1.8	1,005	平成25年



野間大池（南区）



久屋池（南区）

3 計画期間

当該個別施設計画の計画期間は、5年間（2025～2029年度（令和7年度～令和11年度））とします。また、次回計画更新は令和11年度末頃を予定しております。

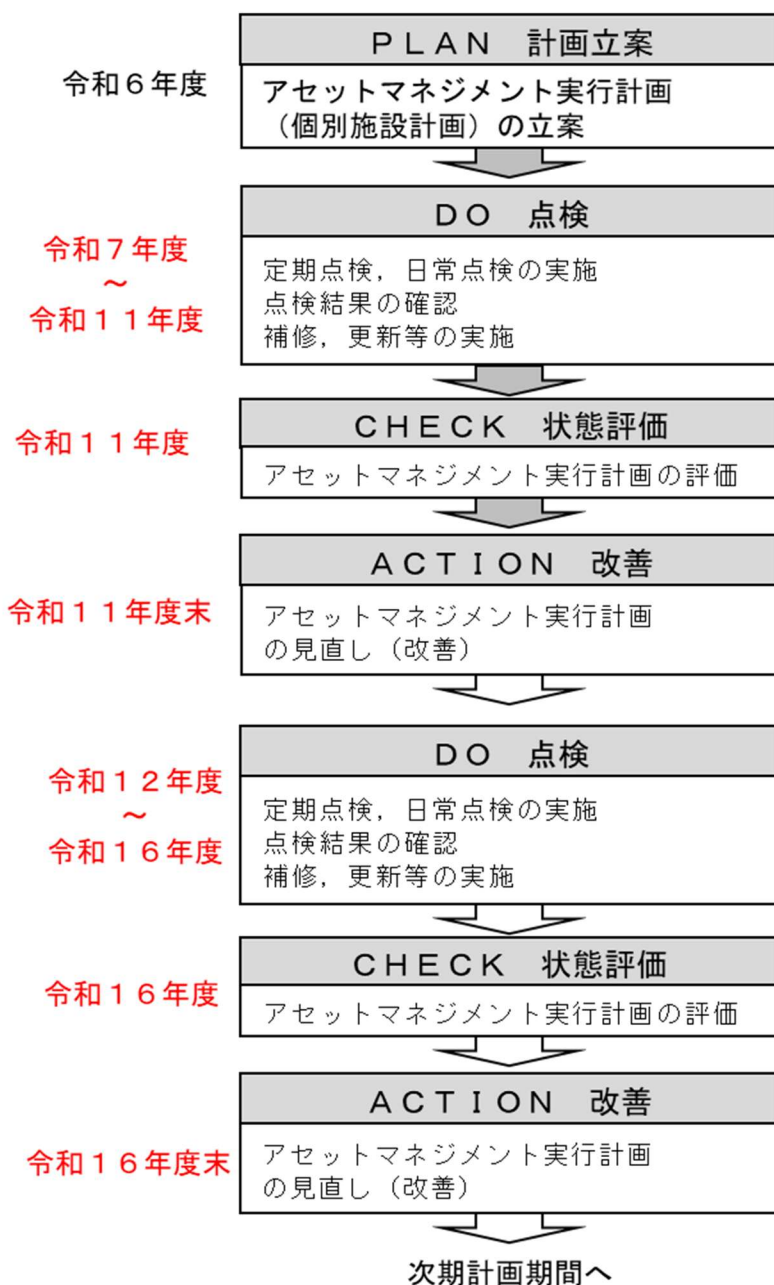
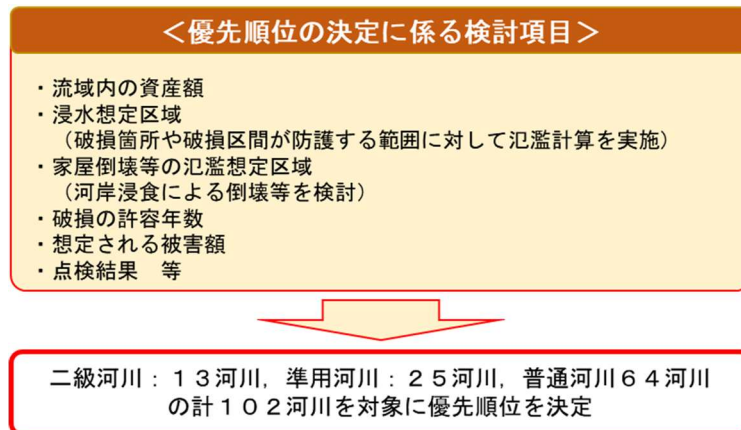


図 3-1 計画期間と更新 イメージ

4 対策の優先順位の考え方

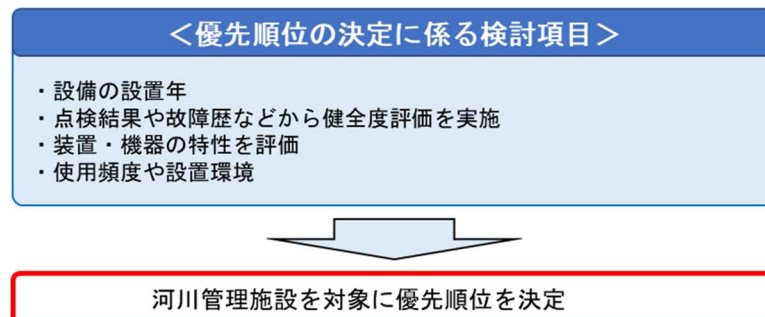
4.1 河川護岸

河川護岸については、流域の氾濫想定に基づく資産額により河川別の便益(想定される被害額)や点検結果等から優先順位を決定します。



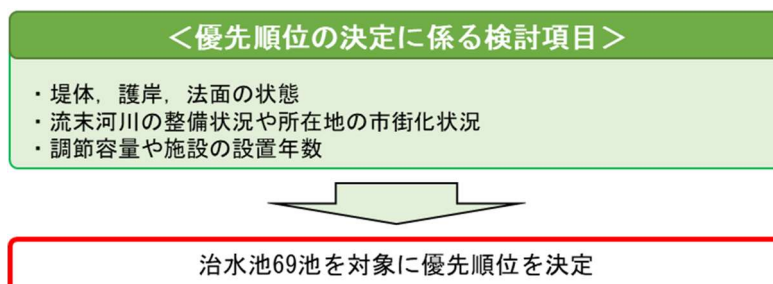
4.2 河川管理施設

河川管理施設については、各設備の設置時期や点検結果、治水上の重要度を考慮した上で優先順位を決定します。



4.3 治水池

治水池については、点検による施設の劣化や損傷状況等を確認し、優先順位を決定します。



5 個別施設の状態等

5.1 河川護岸

点検結果に基づいて、個別施設の状態を評価した結果は以下のとおりです。

	健全度ランク			
	a	b	c	d
二級河川	b～d以外の 区間	9 5 9箇所	2 4 5箇所	2 2箇所
準用河川	b～d以外の 区間	1 3 5 0箇所	3 4 8箇所	7 7箇所
普通河川	b～d以外の 区間	1 1 2箇所	6箇所	3箇所

表 5-1 評価区分

区分		状態	変状確認	機能支障
a	異常なし	・ 目視できる変状がない、または目視できる軽微な変状が確認されるが、堤防等河川管理施設の機能に支障が生じていない健全な状態	なし	なし
b	要監視段階	・ 堤防等河川管理施設の機能に支障が生じていないが、進行する可能性のある変状が確認され、経過を監視する必要がある状態（軽微な補修を必要とする場合を含む）	あり	なし
c	予防保全段階	・ 堤防等河川管理施設の機能に支障が生じていないが、進行性があり予防保全の観点から、対策を実施することが望ましい状態 ・ 詳細点検（調査を含む）によって、堤防等河川管理施設の機能低下状態を再評価する必要がある状態	あり	なし
d	措置段階	・ 堤防等河川管理施設の機能に支障が生じており、補修又は更新等の対策が必要な状態 ・ 詳細点検（調査を含む）によって機能に支障が生じていると判断され、対策が必要な状態	あり	あり

【出典：堤防等河川管理施設及び河道の点検・評価要領 令和5年3月 国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課】

<変状箇所の事例>



護岸基礎部破損



護岸はらみ・欠損



護岸クラック

5.2 河川管理施設

点検結果に基づいて、個別施設の状態を評価した結果は以下のとおりです。

	健全度ランク			
	a	b	c	d
排水機場 防潮水門 遊水地	0 施設	3 施設	3 施設	1 施設
井堰	0 施設	1 施設	5 施設	0 施設
水防倉庫	1 7 施設	2 1 施設	4 施設	0 施設
その他	9 施設	6 施設	4 施設	0 施設

表 5-2 評価区分

区分		状態
a	異常なし	・ 施設に変状がない，または軽微な変状が確認されるが，機能に支障が生じていない健全な状態
b	要監視段階	・ 機能に支障は生じていないが，劣化や損傷が認められるため，経過を監視する必要がある状態
c	予防保全段階	・ 劣化や損傷により機能への影響が懸念され，予防保全の観点から，速やかに対策を実施することが望ましい状態
d	措置段階	・ 対象施設が機能を喪失しており，機能喪失による治水機能への影響が甚大であるため，緊急的に施設の更新等の対応を行う必要がある状態

＜変状箇所の事例＞



排水機場 ゲート遠景



排水機場 ゲートルーラー固着・錆



排水機場 除塵機コンベア損傷

5.3 治水池

点検結果に基づいて、個別施設の状態を評価した結果は以下のとおりです。

治水池	健全度ランク			
	a	b	c	d
	18池	40池	8池	3池

表 5-3 評価区分

区分		状態	変状確認	機能支障
a	異常なし	目視できる変状がない、または目視できる軽微な変状が確認されるが、堤防等河川管理施設の機能に支障が生じていない健全な状態	なし	なし
b	要監視段階	堤防等河川管理施設の機能に支障が生じていないが、進行する可能性のある変状が確認され、経過を監視する必要がある状態（軽微な補修を必要とする場合を含む）	あり	なし
c	予防保全段階	- 堤防等河川管理施設の機能に支障が生じていないが、進行性があり予防保全の観点から、対策を実施することが望ましい状態 - 詳細点検（調査を含む）によって、堤防等河川管理施設の機能低下状態を再評価する必要がある状態	あり	なし
d	措置段階	- 堤防等河川管理施設の機能に支障が生じており、補修又は更新等の対策が必要な状態 - 詳細点検（調査を含む）によって機能に支障が生じていると判断され、対策が必要な状態	あり	あり

【出典：堤防等河川管理施設及び河道の点検・評価要領 令和5年3月 国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課】

<変状箇所の事例>



土砂の堆積による機能低下



護岸背後の沈下

6 対策内容と実施時期

6.1 河川護岸

<対策内容>

健全度評価に応じた、ブロック積や根継工、ひび割れ注入などの対策を実施し、施設の延命化を図ります。

【健全度に応じた補修例】

健全度ランク「d」：ブロック積、根継工、パラペットの再構築など

健全度ランク「c」：ひび割れ注入、空洞部充填、埋戻し、根固めブロック設置など

<実施時期>

「4 対策の優先順位の考え方」を踏まえ、優先順位の上位から対策を実施します。

表 6-1 対策計画表（予定）

（単位：箇所）

健全度ランク	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
c, d	261	174	104	44	118	点検結果に基づき補修個所の選定を予定

※今後の点検結果や対策の実施状況を踏まえた上で、適宜、計画を更新し、対策を実施します。

<補修事例>



更新前
（護岸のはらみ・欠損）



更新完了
（護岸の再構築）



修繕前（目地開き）



修繕完了（目地補修）

6.2 河川管理施設

<対策内容>

健全度評価に応じた、劣化・損傷機器の補修やオーバーホールなどの対策を実施し、施設の延命化を図ります。

表 6-2 対策計画表（予定）

（単位：施設）

健全度ランク	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
c, d	3	3	5	2	4	点検結果に基づき補修個所の選定を予定

※今後の点検結果や対策の実施状況を踏まえた上で、適宜、計画を更新し、対策を実施します。

<補修事例>



更新前
（排水機除塵機スクリーン）



更新完了
（排水機除塵機スクリーン）

6.3 治水池

<対策内容>

健全度評価に応じた、放流施設や護岸・堤体等の補修、浚渫等を実施し、施設の延命化を図ります。

表 6-3 対策計画表（予定）

（単位：池）

健全度ランク	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
c, d	3	2	2	2	2	点検結果に基づき補修個所の選定を予定

※今後の点検結果や対策の実施状況を踏まえた上で、適宜、計画を更新し、対策を実施します。

7 対策費用

本市の河川施設に係る対策費用については、5年間で約57億円です。

河川護岸 : 約37億円

河川管理施設 : 約16億円

治水池 : 約4億円

事業費合計 : 約57億円

表 7-1 対策費用（予定）

（単位：百万円）

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和7～11年度 （5年間合計）
河川護岸	667	805	624	832	753	3,681
河川管理施設	203	339	539	131	368	1,580
治水池	52	102	83	82	83	402
合計	922	1,246	1,246	1,045	1,204	5,663

※今後の計画更新や予算の確保状況により、変更が生じる場合があります。



福岡市 道路下水道局 計画部 河川計画課

TEL / 092-711-4528

FAX / 092-733-5533

E-mail / kasenkeikaku.RSB@city.fukuoka.lg.jp

住 所 / 〒810-8620

福岡市中央区天神1丁目8-1

福岡市役所6階